

第5回 一般廃棄物最終処分場の候補地選定に係る住民説明会概要

1 日時 令和8年1月26日（月）16:00 ～ 17:40

2 場所 名取市役所 6階第1会議室

3 参加者

(1) 市民13名

(2) 名取市

渋谷副市長、小松生活経済部長、朽木環境共創課長、石川環境共創課長補佐、
小山主事、石川主事

亘理名取共立衛生処理組合業務課 山田課長、目黒環境衛生係長

株式会社エイト日本技術開発 2名

4 説明事項

(1) これまでの選定経過について

(2) 詳細調査の結果について

(3) 候補予定区域の絞り込みについて

<質疑応答（要約）>

（1）最終処分場の概要、選定過程などに関する質疑

Q 1 候補予定区域No.5の評価結果の考慮事項には「津波浸水想定による浸水深が高く、対策が必要である」と記載されているが、沿岸に近い閑上には住宅が建設されており、処分場のみ津波被害を懸念するのは不適切ではないのか。

A 1 ハザードマップでは、当該区域の津波浸水深が5mから10mと想定されており、何らかの対策が必要となる。今回は盛土により対応するが、浸水想定範囲内に位置するため、考慮事項として記載している。

Q 2 今年は市内で熊の目撃情報が60件以上報告されている。愛島地区の候補地No.1、No.2、No.3の森林は守る必要があるのではないか。

A 2 環境面の調査を建設前に実施し、自然環境の保全については、最大限配慮した対策を講じていく。

Q 3 今回の詳細調査で3箇所まで絞られたが、最終的に1箇所に決まる時期は決まっているのか。

A 3 今後3箇所から1箇所へ絞り込むにあたり、令和8年3月末を目途に、市として選定した候補地を組合へ報告をしたいと考えている。ただし、地域の理解を得ながら進める必要があるため、1箇所に絞り込む過程であらためて説明会を開催したい。また、必ず3月末までに選定ということではなく、丁寧な説明を重ねていきたい。

Q 4 1箇所に選定する過程で、再度住民説明会を行うとの説明であるが、該当地区全体への説明なのか。それとも候補地の周辺地区に絞った説明会になるのか。

A 4 まずは公民館を単位とした地区全体への説明を行い、その後、各地区の要望や事情に応じて、個別の対応を行いたい。

Q 5 最終処分場の埋め立てが終了した後も水質調査のモニタリングは行われるのか。

A 5 埋立て期間終了後については、現時点では焼却灰が安定するまでの5年間は、散水を行いながら水処理を継続していく予定である。それ以降の対応は未定だが、跡地利用が可能となるまで経過を見守る必要があると考えている。

(2) 愛島地区が候補予定区域になっていることなどに関する質疑、ご意見

Q 1 愛島地区では46年間にわたり旧名取市廃棄物最終処分が運用されてきた。県で公表している川内沢川下流のダイオキシン調査では、以前より高い数値が確認されていることを心配している。クローズド型であったとしても、経年劣化により遮水シートが破損する可能性があり、地下水への漏えいを完全に否定できない。今回の詳細調査の評価項目から「水環境保全」が削除されたことは、適切な判断だったのか。

A 1 県では公共用水域の水質調査を実施しているが、ご懸念のある川内沢川下流のダイオキシン濃度は基準値内であり、旧最終処分場跡地との因果関係はないと考えている。クローズド方式では、浸出水を遮水シート等で完全に封じ、水を浄化した上で下水道放流あるいは無放流循環を行うため、施設外に排出しない構造である。また、経年劣化については、施設の運用終了後も浸出水の管理、監視を継続する予定であり、このような点を踏まえて、候補地選定委員会では「水環境保全」を評価項目から外した経過となっている。

Q 2 名取環境基本条例の中に「良好な環境の保全及び創造は、市民が健康で快適な生活を営むことができるように、人と自然が共生できる市土を構築し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない」との一文があり、こ

れを鑑みると、リスク分散という視点や当時の市長と地元との約束から、愛島地区を候補地に入れることは考え直していただきたい。

A 2 今回の候補地選定では、良好な自然環境の保全を目的とする「自然環境保全地域」を除外したうえで建設可能エリアを抽出している。また、自然環境保全地域よりも開発規制が緩やかな「緑地環境保全地域」については建設可能エリアに含め、その中から候補予定区域を選定しており、人と自然の共生に一定の配慮をしながら進めてきた。なお、平成13年に、当時の市長が愛島地区を第一候補としないという文書を地元の任意団体へ発出していることは承知をしている。今回は「愛島地区を第一候補地としない」ということで、あくまで市内全域を対象に、あらためて建設可能な場所を絞り込みながら、現在3箇所まで選定をしているところである。

Q 3 先ほどの質問でダイオキシンが確認されたような話があったが、根拠もなく広められてしまうと多大な風評被害が発生する可能性がある。

A 3 県の調査によるダイオキシン濃度は、基準値内の範囲であり、被害が確認されている状況は一切ない。

(3) ご意見として承ったもの

意見 1 候補地を決めるにあたって、公民館単位で説明会が行われているが、丁寧に説明をしていくのであれば、該当地区に対しても説明を行っていただきたい。

意見 2 46年間愛島地区で焼却場と最終処分場を担ってきており、以後、愛島地区に最終処分場を持ってこないという約束であった。市域内のリスク分散のため、愛島地区以外に建設してもらいたい。